

～男女共同参画社会に向けて～

# ドゥマール Demain

※Demainはフランス語で“明日”という意味です。

☆ 注目 ☆  
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました



も く じ

	毎年11月12日～11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動期間」です……………2
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 わたしらしく働く女性たちの紹介……………3
	男女共同参画推進団体の紹介 センターからのお知らせ 書籍紹介……………4

～支え合い 男女で織りなす 豊かな社会～

大分市企画部 文化国際課

## 男女共同参画センター

vol.39  
2015.11

## 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 女性活躍推進法が成立しました

平成27年8月28日成立  
平成27年9月4日公布  
事業主行動計画の策定については  
平成28年4月1日施行

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定されました。

### 事業主に義務付けられること

#### 事業主とは…?

- ★一般事業主（常時雇用する労働者の数が301人以上）、国、地方公共団体は義務
- ★300人以下の一般事業主は努力義務



- 1 自社の女性の活動状況の把握・課題分析
- 2 ①を踏まえて
  - ・数値目標を含めた行動計画を策定
  - ・都道府県労働局へ届出
  - ・労働者への周知
  - ・外部への公表
- 3 自社の女性の活躍に関する情報を公表



### 本村 恵 さん（FPは一とさぼ一と株式会社 代表取締役） 専業主婦から資格をとって頑張る女性

育った家庭環境のせいもあり、結婚と同時に家庭に入りました。しかし、少しずつ「〇〇ちゃんのお母さん」ではなく、個人として社会と関わり、役に立ちたいと思うようになり、子どもを育てあげた後、仕事を始めました。

自分の「ライフワーク」になる仕事をする、と決めていざ就職活動をスタートしましたが、自分の希望に叶った求人はありませんでした。当然ですね。その時のわたしは資格も経験もない40代の専業主婦で、資格を取るために家からお金を持ち出すことにも心理的な抵抗がありました。

そこで、自宅を事務所にした保険代理店としてスタートし、必要な勉強も重ねていきました。その中で、保険だけの知識ではお客様のお役に立てないと感じ、FPを始めとしたさまざまな資格を取得し、独立系の

ファイナンシャルプランナーの事務所を開きました。その後株式会社を設立し、今やっと自分のやりたい事が出来るようになりました。代表になることにこだわったのは、女性一人ひとりが能力を発揮しながら活躍できる場を創りたかったからです。ここに至るまでの周りの方々の支えや助けの大きさは計り知れません。私は主婦であることは強みだと思います。守られた立場だからこそ、思い切ってチャレンジし続けることができ、それはとてもラッキーなことです。そして、今は情報社会であり、欲する情報を取得することはとてもたやすくなりました。また、女性のキャリアアップ支援をはじめ、相談窓口、助成金など多くの体制が整っています。そのような資源をたくさん有効利用しながら、自分の環境を今一度見直し、目標を持って動き出してみたいかがでしょうか。

### わたしらしく

### 働く女性たち

### 井手上 朝子 さん（株式会社メンテナンス） （コンパルホール清掃スタッフ主任）

私は結婚が早かったこともあり、初めて仕事をしたのは娘が小学校3年生になった時でした。ただし、その時は動きがなかった訳ではありません。知り合いから保険会社の営業に誘われ、ときに、居留守まで使って断り続けたのですが、あまりの熱心さに負けてしまいました(笑)。人見知りの性格を自覚していたのですが、人に恵まれ、順調に10年の時を重ねていきました。しかし、何事にも没頭してしまう性格で、体を壊してしまい、それまで一度も働くことに反対しなかった夫から、「もう辞めたら」と言われ、しばらくは子育てに専念しました。

ちょうど大分国体が始まる頃、今の職場の方から「ホテルメンテナンスの需要が高いから手伝ってほしいか」とお誘いをいただきました。正直、家庭内の掃除だって得意ではありません(苦笑)。とりあえずアルバイトから始め、そこで気づいたことは、私は女性と関わることが好きで、

### ずっとコツコツ家庭との両立で頑張る女性

気づけばいつもまとめ役になっているということ。ホテルのチェックアウトからチェックインまでの限られた時間に、みんなで協力してメンテナンスするという仕事に楽しさを覚え、アルバイト→パートタイマー→正社員とステップアップしていきました。そして、今はコンパルホールメンテナンスの責任者を任されています。

今までの人生、本当に人に恵まれ、夫も理解があり、環境に恵まれてきたと感謝しています。悩むなら行動！の性格が功を奏して、今、結婚時には想像もしなかった楽しい毎日です。休日には趣味の「よさこい」で全国を飛び回り、早くもおばあちゃんにもなりました。



女性はどんな生き方でも正解です。悩む、とどまるなら一歩踏み出してみると、自分でも予期しなかったプラスの連鎖で、あれよあれよと人生は楽しく進んでいくものです。是非、勇気を出して一歩踏み出してみてください。

### 小野 桃子 さん（株式会社 Moona cross 代表取締役）

私は長野県出身で結婚を機に、大分へ来ました。第一子出産後、夫が体を壊し、突然無職に。一家の大黒柱になるべく、職業訓練校へ通い、職探しをしましたが、幼子を抱えた上に頼れる実家がなく、なかなか仕事先が見つからず、一念発起して、大分初のパーティードレスレンタル専門店「closet Moonhill」をオープンしました。

始めたばかりの時は、月に2~3万円の売上でしたが、現在は自分とスタッフさんになんとかお給料を払えるだけの利益は出せております。

私がこれから起業を考えている方にお伝えしたいのは、「～したら起業しよう」という風に何か条件が揃うのを



### 起業して頑張る女性

待ってから起業するのではなく、それらの条件を「～だけ起業しよう」という風に、逆境をチャンスにして欲しいということです。最初は小さく始めて、徐々に大きくしていく…というスタイルが一番リスクが少なく、また女性の性格にもあった起業方法なのではないかと、身を持って実感しているところです。

恋愛、結婚、妊娠、子育て、介護、家庭、お金のこと…。そういうものに左右されやすい女性の人生だからこそ、女性らしくしなやかに、臨機応変に対応しながら、全力で今を生きることが大切だと思っています。

毎年11月12日～11月25日は  
「女性に対する暴力をなくす運動期間」です  
女性に対する暴力とは、DV、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などを言います

### DVのサイクル



※H27 男女共同参画白書より

※H27 男女共同参画白書より

DV相談件数  
978件  
(126名)  
(女9男)

### ③ 第三者が被害者から相談を受けた場合は？

- A. 「あなたは悪くない」と伝えることが大切。
- ・「あいづち」「うなづき」をしながら話を聞き、相手に安心感を与え、共感することが大切。
  - ・「私が何とかしてあげる」「別れた方がいい」など、一方的な判断は避けましょう。
  - ・身近な相談窓口を教えてあげましょう。

### ④ 第三者から連絡をうけた場合、市や警察はどのような対応をしますか。

- A. 本人から相談窓口相談するように勧めてもらいます。ただし、警察は緊急性や事件性がある場合は初動します。

### 覚えておこう!

子どもがDVを目撃する事は「児童虐待」にあたる  
子どもの心は深く傷つき、情緒不安定、夜尿、無感情、うつ、不登校などの症状が多く見られます。また、暴力的な環境で育つことで、暴力的なコミュニケーションを身につけてしまうことがあります。

# あなたにもできます!

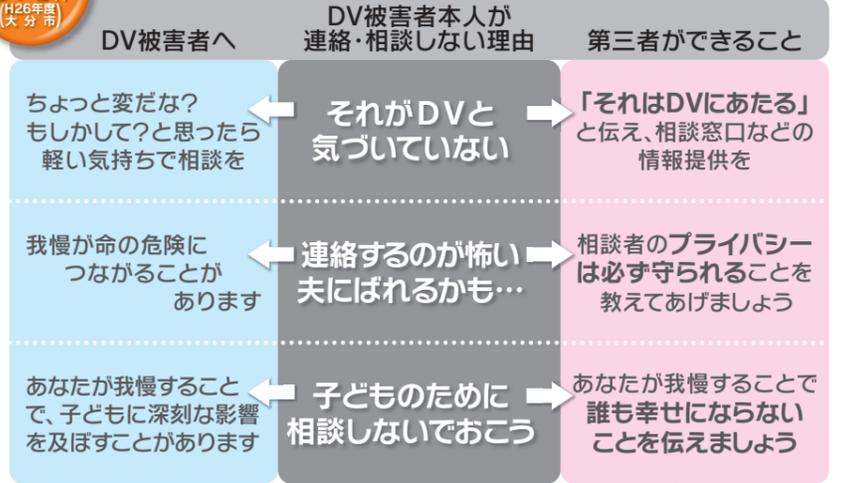
暴力は決して許されるものではありません。  
第三者のあなたにも、  
DV被害者を救うことができます。  
ぜひ、勇気をもって行動してください。

### DV(ドメスティック・バイオレンス)とは?

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった相手から振るわれる暴力のことです。左図のようなサイクルを繰り返しながら徐々にエスカレートしていきとされています。

- 身体的暴力** 殴る、蹴る、首を絞める、髪をつかんでひきずり回す、物を投げつけるなど
- 精神的暴力** 大声でどなる、人格をおとしめる暴言、無視をする、殺す・自殺するなどの脅し、ストーカー的な行動など
- 性的暴力** 性行為の強要、避妊に協力しない、中絶を強要するなど
- 経済的暴力** 生活費を入れない、家計の管理を独占する、外で働くことの妨害、お金の使い方を細かくチェックするなど
- 社会的暴力** 友人・親戚などの付き合いの禁止、手紙・メールの無断開封、外出の制限、電話のチェックなど

### DVを受けている場合、原則ご本人が相談しなければ周りは動けません。



### 関連書籍

それ、恋愛じゃなくてDVです  
著者: 瀧田信之 / 構成: 藤原千尋  
WAVE出版  
「愛しているからこそ縛る」は恋愛ではありません。会話例などをつかいて、わかりやすく「デートDV」を理解できる1冊。  
※男女共同参画センターでも貸出ししています。



### DVに関する相談・連絡 被害を受けている方は、ひとりで抱え込まずに相談してください

各部署が状況による適切な支援を行います。例) 自立支援のための援助、カウンセリング、加害者に対し接近禁止命令、一時保護など

- 大分市中央子ども家庭支援センター TEL:097-537-5666 (月～金/8:30～18:00)
- 婦人相談所 (配偶者暴力相談支援センター) TEL:097-544-3900 (月～金/9:00～21:00・土日祝/13:00～17:00、18:00～21:00)
- 県消費者生活・男女共同参画プラザ「アイネス」(配偶者暴力相談支援センター) TEL:097-534-8874 (月～金/9:00～16:30)
- 警察安全相談 (大分県警察本部広報課) TEL:097-534-9110 (24時間対応)
- 女性の人権ホットライン (大分地方法務局内) TEL:0570-070-810 (月～金/8:30～17:15)

## 男女共同参画推進団体の紹介

### NPO法人 日本FP協会大支部

当協会は、皆さんのライフプランの実現を支援すると共に、ファイナンシャル・プランナーの育成を目的に設立されたNPO法人です。

国の財政問題や、少子高齢・人口減少に伴う、将来の年金を始めとする社会保障への不安が広がる中、金融知識の習得や、それを活用した家計管理、生活設計の重要性が見直されています。



FPフォーラム無料相談会

夢をかなえ、不安のない老後を送るためにも若い頃からのライフプラン、マネープランが不可欠です。特に女性の経済的自立は重要です。

しかしながら、日本には金融教育がなく、自分で勉強するしかありませんし、女性が働く環境も、意識の面も含め、十分に整備されているとは言えません。

これからも、さまざまな啓発活動を通じて、一人ひとりが豊かに暮らせる社会づくりに寄与してまいります。



### センター主催講座のご案内 (12月~3月)

1月14日(木) 18:30~20:30	<b>仕事を楽しもう!</b> ~セルフ・コーチングでやる気をチャージ~ (講師:白石 明子さん)
2月6日(土) 13:30~15:00	<b>くめはるフェスタ特別講演会)</b> <b>映画のヒロインにみる女性の自立</b> ~原節子からアナ雪まで~ (講師:田中 和彦さん)
3月2日(水) 10:00~12:00	<b>エンディングノートを書こう!</b> ~人生6合目からの歩き方~ (講師:田仲カス美さん)
3月11日(金) 10:00~12:00	<b>みんなで生きぬく防災術!</b> ~子どもから大人まで、もしもの時にどうすればいいかを知っておこう!~ (講師:小林 祐司さん)
3月26日(土) 10:00~12:00	<b>工作名人プレゼンツ! 春休み限定企画</b> <b>パパと子どもの工作教室</b> (講師:岐部 信義さん)

\*各講座の詳細・募集については、市報・チラシでお知らせします。

キッズスペース・授乳室も完備!

新着本も貸出OK!

**センターに  
来てね!**

いつでも誰でも利用できる交流スペース

## 秋の夜長のオススメ本

### みんなの防災 ハンドブック

著者: 草野かおる  
監修: 渡辺 実 出版社: Discover

~3・11後に話題になった4コマ防災ブログ、  
待望の書籍化~

もしものときのために今すぐ読みたい、自分と家族を守る180の方法を4コマ漫画でわかりやすく解説。

普段の備え、状況別地震対策、非常時を乗り切るアイデア、非常時の調理法、衛生・体調管理、メンタルケア、避難生活の知恵など、子どもから大人まで「もしものとき」にきっと役立つ内容満載の一冊!

当センタースタッフも、自分用に1冊買ってしまいました!

### しあわせを掴む 起業のカタチ

著者: 日野住恵子  
出版社: ダイヤモンド社

~フツウの主婦こそ、起業しよう!  
女性の夢をかなえる働き方、それが起業~

地方在住の主婦二人が、7坪のワンルームを借りてスタートした会社が、やがて年商10億円の会社に…。

自身の経験やさまざまな女性起業家の例を引きながら、女性が、家庭や子どものために自分らしく仕事をすることをあきらめず、一歩前に踏み出して人生を幸せにする働き方のヒントを与えてくれる。読めば希望が湧いてくる、ママさん社長たちの実例STORY。



## 女性のためのなんでも相談

専用電話 TEL. 097-574-5578

火・木曜日 / 午後2時~午後8時  
土曜日 / 午前10時~午後4時  
※祝日・休館日を除く

## 大分市男女共同参画センター

〒870-0021 大分市府内町1丁目5番38号(コンパルホール2階)

TEL.097-574-5577 FAX.097-537-3666

◎開館時間 / 午前9時~午後10時

《事務室・交流スペース》午前9時~午後5時(火・木 午前9時~午後9時)

《会議室》午前9時~午後10時

◎休館日 / 第2月曜日 ※国民の休日と重なった場合はその日以降の休日でない日  
年末年始(12月28日~1月3日)

E-mail danjokyodo@city.oita.oita.jp



大分市男女共同参画センター

検索

URL <http://www.facebook.com/OitaDanjo>